令和８年度事業計画

１　基本方針

高市内閣の発足以降、我が国は「強い経済」の再構築、物価高対策、成長投資の加速を柱とする新たな経済運営の局面を迎えています。積極的な財政政策や減税措置が進む一方、物価上昇や人手不足、地域間格差など、国民生活と地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。とりわけ地方都市では、中小企業・小規模事業者の人材確保難に加え、高齢者世帯の生活不安や孤立防止といった課題が重なり、地域社会全体での支え合いと就業機会の創出が求められています。

こうした環境のもと、当センターは、高齢者の豊かな経験と技能を生かした就業機会の提供を通じ、地域の人手不足緩和と生きがいづくりに貢献する役割を一層強化してまいります。

今年度は、会員の就業機会の拡大や多様な働き方への対応、安全・安心の確保、そしてデジタル化の推進を中心に取り組んでいきます。特に、健康状態や生活状況に合わせた柔軟な就業機会の提供、事故を防ぐための安全教育の充実、ICT を活用した業務の効率化など、今の時代に合った取り組みを進めてまいります。

また、フリーランス法の趣旨に基づき、会員の安全・安心な就業環境を確保するため、契約方法を見直します。

２　事業実施計画

（１）新会員の入会促進

シルバー人材センターは会員が主体となって運営する組織であり、事業拡大には会員増が不可欠であることから新規会員の入会促進に努めます。

- WEB 入会システムの周知拡大
- 説明会の定期開催（第 3 水曜：仕事〈入会〉説明会／第 3 木曜：レディース説明会）
- 入会相談会の実施（毎月第 2・第 4 水曜、ハローワーク高岡）
- 関係団体との連携強化（老人クラブ等との共催で認知度向上）
- 友達紹介キャンペーンの実施
- 市の SNS による情報発信（技能講習会・説明会・相談会の案内）
- 県シ連との連携広報（マスメディアを活用した募集・説明会案内）

（２）就業機会の拡大と就業率向上の推進

就業機会の拡大は、会員の入会促進と並び事業の根幹をなすことから会

員の口コミやパンフレットを活用して受注業務の拡大を図り、就業機会の確保と就業率の向上に努めます。

- WEB 受注システムの周知拡大
- 会員ニーズと公共機関・企業ニーズの把握とマッチング強化（仕事の切出し提案等）
- 会員向けの広報紙「事務局だより」による就業情報の提供
- ホームページ・SNS での受注中業務の公開
- 未就業会員への面談・電話連絡による状況把握と就業機会の提供

（３）安全・適正就業の推進

会員が事故防止に必要な知識と技能を身に付け、安全就業に対する自己管理能力を高められるよう、安全就業対策を推進します。適正就業については法令遵守を基本とし、会員・発注者への「適正就業ガイドライン」の周知に努めます。

- 安全・適正就業推進委員会による就業現場の安全パトロールの実施
- 剪定・草刈り作業従事会員への「令和８年度事故防止共通取組」の周知と実行の呼びかけ
- 草刈り作業時の飛石対策として防護ネット等の貸与
- 作業前ミーティングによる安全確認の徹底
- 安全就業に関する情報を収集し、「Smile to Smile」等でリアルタイムに提供

（４）普及啓発活動の推進

センターの仕組みや活動内容を一般家庭、事業所、公共団体等に広く周知し、地域社会の理解と支援を高めます。

- 普及啓発促進月間に合わせた PR 活動の実施（文化祭での PR コーナー設置等）
- 「シルバーだより高岡」の発行（年２回）
- WEB やマスメディアを活用した情報発信と認知度向上
- 会員互助会と連携した地域奉仕活動の実施
- 「高岡 SDGs パートナー」として持続可能なまちづくりへの協力

（５）講習会・研修会の開催

会員の知識・技能・マナーの向上、後継者の育成、就業機会の確保を図るため、各種講習会・研修会を実施します。

- 剪定・雪吊りなどの技能講習会の開催

- 安全就業に関する研修会の実施
- 就業時のマナー向上を目的とした研修会の開催
- 会員懇談会・職群別懇談会による意見交換の実施
- 会員向けの健康講座や軽スポーツ教室の開催

（６）高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

少子・超高齢化により労働力人口が減少する中、人手不足分野での派遣事業を通じて就業機会を開拓し、高齢者の活躍の場を広げるとともに、現役世代の雇用環境の改善に寄与します。また、令和４年度から実施している介護サポーター事業は継続して取り組みます。

（７）こどもお助けシルバー隊事業

保育所等における業務負担や人手不足の解消を図るため、高岡市と連携し、子育てサービスに適した会員人材の育成と派遣体制の充実に取り組みます。また、保育施設での施設管理や放課後児童クラブの活動支援を通じて、新たな就業機会の創出を進めます。このため、子育てサービスに対応した人材育成の講習会を実施するとともに、保育施設や学童保育施設での事務補助、営繕修理、除草などの業務に対応できる仕組みを整えます。

（８）デジタル化の推進

会員専用スマートフォンアプリ「Smile to Smile」の登録者拡大を図り、利便性の向上と事務の効率化を進めます。

- WEB 入会・WEB 受注の活用による迅速な事務処理
- 「Smile to Smile」による配分金明細（センター業務委託料）・仕様書・契約内容等の WEB 提供
- 郵送からデジタル提供への移行によるスピード化と経費節減
- 高齢者向けのデジタル講習会・説明会・相談会の開催

（９）契約方法の見直し

令和６年 10 月のフリーランス法施行に伴う契約方法の見直しに対応するため、契約書様式の整備と必要事項の明確化を進めるとともに、契約手続や業務フローを適正化し、会員および発注者への新たな契約方法の周知を図りながら、法令に基づく適正な契約運用への円滑な移行を進めます。